

# ケアマネジャーのための 医師との連携【Q & A】

～介護支援専門員と医師との意見交換会より～

川崎市医師会  
川崎市介護支援専門員連絡会  
川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課  
川崎市在宅福祉公社基幹型在宅介護支援センター

## Q 1

主治医との連携を始めるためには、どのようにすればよいのでしょうか？

(回答) まずは、自分が担当のケアマネジャーであることを主治医に伝えてください。主治医には、患者さんの担当ケアマネジャーが誰であるかを知る方法がありません。情報交換を始める前に、まずは自分が担当ケアマネジャーであることを伝えておく必要があります。

### 【ケアマネジャーへのワンポイントアドバイス その①】

緊急時に主治医とスムーズな対応ができるよう、当初からケアマネジャーであることを知っておいてもらうことが大切です。

## Q 2

主治医に連絡をするには、どのような方法がよいのでしょうか。迷惑にならないようにしたいのですが。

(回答) まずは電話、その後にFAXを送ってください。医院（病院）には必ずFAXが設置されています。しかし、いきなりFAXするよりも、まずは医院（病院）の受付、看護師、MSWなどへ電話で連絡し、その後FAXをするとよいでしょう。

### 【ケアマネジャーへのワンポイントアドバイス その②】

川崎市介護支援専門員連絡会では、『ケアマネジャーから主治医への連絡表（FAX用紙）』作成しました。是非ご活用ください。  
また、くれぐれもFAX番号を間違えないように注意しましょう。

## Q 3

主治医に助言をいただくために、利用者の受診に同行してもよいのでしょうか。

(回答) 受診に同行する場合は、必ずアポイントを取り、当日は身分が分かるものを提示してください。身分が分からない人へは情報提供することができません（守秘義務）。必ず、所属事業所名とケアマネジャーであることを証明するもの（身分証明書や名刺など）を提示してください。

### 【ケアマネジャーへのワンポイントアドバイス その③】

[指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準]  
(身分を証する書類の携行)

第9条 指定居宅介護支援事業者は、当該居宅介護支援事業所の介護支援専門員に身分を証する書類を携行させ、初回訪問時又は利用者若しくはその家族から求められたときは、これを提示すべき旨を指導しなければならない。

## Q 4

サービス担当者会議に主治医は参加してもらえますか？

(回答) 全て出席できるとは限りませんが、遠慮なくお声がけください。  
サービス担当者会議では何を話し合われるのかを主治医に伝えてください。会議の趣旨、内容がわかれば、参加できなくても必要な医療情報を提供することができます。

## Q 5

ケアプラン（居宅サービス計画書(1)(2)・週間計画表）も主治医にお渡ししたほうがよいのですか？

(回答) できるだけお渡しするほうが望ましいでしょう。(主治医にご確認のうえお渡しください)  
緊急時にケアマネジャーとスムーズに対応するためや、診察日と介護サービス提供日が重ならないためにも、ケアプランを知っていただくほうが望ましいと思います。

## Q 6

主治医から利用者の医療情報や助言をいただくためのコツを教えてください。

(回答) 事前にFAXし、聞きたい要点を簡潔にまとめてお聞きください。  
前述したように、まずは事前に「自分が担当のケアマネジャー」であることを主治医に伝えておく必要があります。これが連携の第一歩となります(Q1参照)。その後主治医から医療情報や助言をいただく時の手順として、  
①電話でFAXを送ることを伝える(受付、看護師、MSWなどへ)  
②『ケアマネジャーから主治医への連絡表(FAX用紙)』で相談の依頼と相談方法を確認する。  
※この時、相談事項(趣旨、内容等)を箇条書きにしておくとうい。  
③相談事項は、要件を整理し、簡潔にまとめておく  
④主治医から指定された方法(直接会う、電話、その他)で相談

### 【ケアマネジャーへのワンポイントアドバイス その④】

相手の身分が確認できないため、原則として電話のみの相談には応じることができません。必ず上記手順を経た上でご相談しましょう。

## Q 7

主治医を代えたい、往診医を探したい時はどのような方法がありますか？

(回答) 川崎市の『高齢者あんしん見守り往診ケア事業』をご活用ください。  
この事業は川崎市医師会の協力により川崎市が実施しています。主治医や往診医の紹介を行なっています。  
ご利用手続きは、  
①各区長寿支援課又は地区福祉センター介護保険係が受付  
②区ごとに選任されている診察調整医がその利用者にあった地域の医師を選定、依頼し、区の介護保険担当へ連絡  
③区の介護保険担当が利用者へ医師を紹介  
※詳細は、別紙「川崎市高齢者あんしん見守り往診ケア事業実施要綱」参照

## Q 8

主治医がケアマネジャーから聞きたい情報は何か？

(回答) 利用者によって異なりますが、概ね以下の情報を必要としています。

- ①担当ケアマネジャーの名前、連絡先
- ②ケアプラン（ケアプランの評価も含む）
- ③サービス担当者会議の内容（話し合われる内容、結果など）
- ④その他、利用者の生活・介護状況

### 【ケアマネジャーへのワンポイントアドバイス その⑤】

医師がケアマネジャーから聞きたい情報は、利用者の状態によって異なります。最低限上記①②をお伝えした上で必要な情報交換を行ないましょう。

## Q 9

このQ & Aの内容は、全ての医師に対して有効なのですか？

(回答) 川崎市医師会では、積極的に周知していく予定です。

このQ & Aは、平成 14 年 9 月に実施した「介護支援専門員と医師との意見交換会」の議事録をもとに作成しています。今後は、川崎市医師会、川崎市介護支援専門員連絡会、川崎市介護保険課、川崎市在宅福祉公社基幹型在宅介護支援センターの 4 者が積極的に広報していく予定です。

### 【まとめ】

○ケアマネジャーが医師と連携をするためには、

- ① お互いに顔の見える関係になっておきましょう。
- ② F A Xを活用しましょう。
- ③ 利用者の情報を共有しましょう。

○ケアマネジャーと医師との連携がスムーズになれば、

- ① 医療情報をふまえた適切なケアプランの作成につながります。
- ② 緊急時に適切な対応が可能となります。
- ③ 利用者やその家族に安心感を与えます。

○ケアマネジャーが医師と連携を図るための心構えは、

- ① 医師への敷居の高さを意識せず、まずは連絡をとりましょう。
- ② 連携方法がルール化されてもマナーを守って対応しましょう。
- ③ ケアマネジャーの側からも積極的に医師に情報を提供しましょう。

このQ & Aは、平成 14 年 9 月に実施した「介護支援専門員と医師との意見交換会」の内容をもとに、川崎市医師会、川崎市介護支援専門員連絡会が内容を確認し、作成しました。

平成 14 年 10 月 17 日